

## イオン・バランス戦略ファンド（愛称：みらいパレット）

# 資産配分変更のお知らせ

「リスクオフ局面へ転換」との判断が確定し、移行期間を終了



平素は「イオン・バランス戦略ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。この度、当ファンドは資産配分を変更（移行期間を終了）いたしました。つきましては、今後の運用方針等をご報告申し上げます。

### 「資産配分の変更（移行期間の終了）」と「今後の運用方針」

当ファンドはリスク態度指数<sup>\*1</sup>を用いて、「リスクオン局面」<sup>\*2</sup>あるいは「リスクオフ局面」<sup>\*3</sup>とする局面判断を行い、安定資産とリスク資産に資産配分いたします。

先進国株式など一部のリスク資産に割高感が出てきた中で、欧米での政治的不透明感が強まったこともあり、リスク態度指数がいったん下落局面に入ったため、3月22日時点で「リスクオン局面からリスクオフ局面へ転換」したと判断し、それまでの安定資産60%程度、リスク資産40%程度の資産配分から、まず移行期間として、安定資産80%程度、リスク資産20%程度の資産配分で運用を行ってきました。

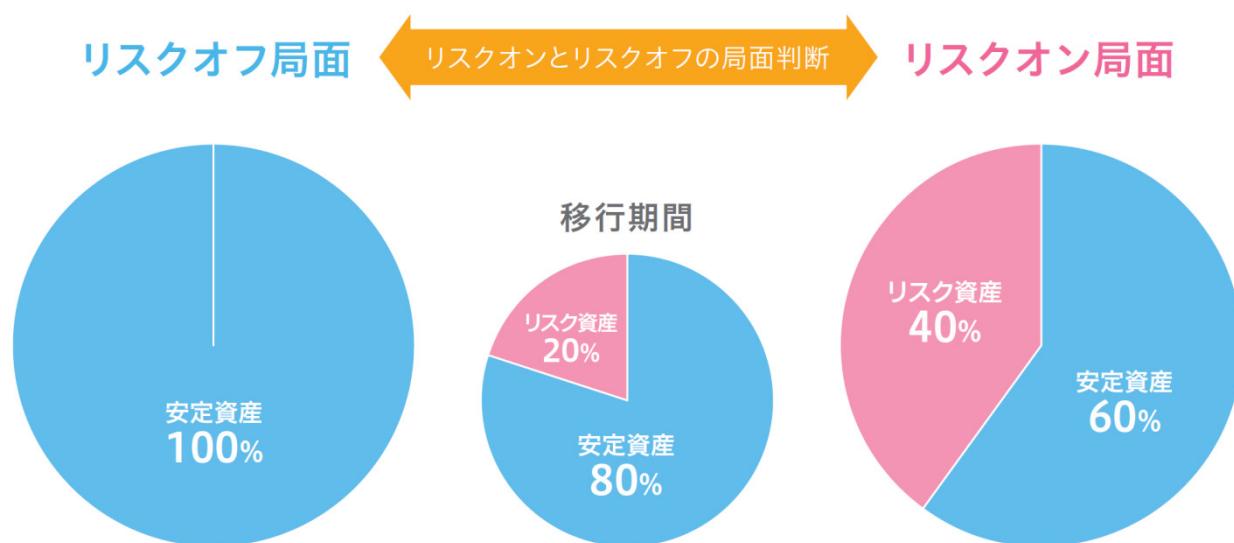
今般、「リスクオフ局面へ転換」との判断が確定したことから、2017年5月8日に移行期間を終了し、リスク資産の組入をゼロ、安定資産100%の資産配分で、今後の運用を行う方針です。今後も引き続き、リスク態度指数の動向を注視し、機動的に資産配分の変更を行い、運用を行ってまいります。

\* 1 リスク態度指数…市場のリスク選好度合いを計るための指標です。リスクオン局面とリスクオフ局面を判断します。

\* 2 リスクオン局面（リスク選好的な局面）…投資家がより高い収益の獲得を目指し、リスクの高い資産に積極的に資金を投入する市場環境のこと。

\* 3 リスクオフ局面（リスク回避的な局面）…投資家がリスクを回避するようになり、より安全な資産に資金が向かいやすい市場環境のこと。

### （ご参考）リスクオン・オフ局面での資産配分（イメージ）



（注1）リスク資産への投資は40%程度までとします。

（注2）局面判断の有効性を高めるため、資産配分の切替えを行う際に一定の移行期間を設けます。

（注3）安定資産は、「日本国債と現預金の合計」、「為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）」の組入比率がほぼ半分ずつになるようにします。

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

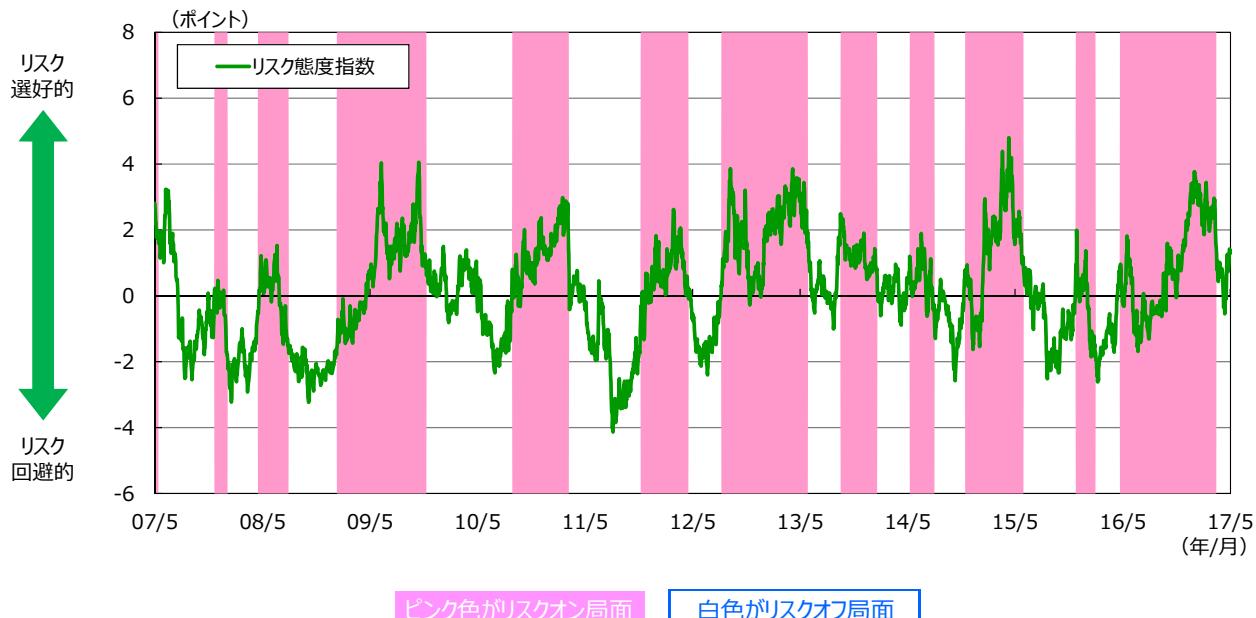
※日本銀行によるマイナス金利政策が導入されたため、日本国債の一部がマイナス利回りとなることや、現預金に口座管理手数料が課されることがあります。

このため、上図のリスクオフ局面の場合でも、日本国債および現預金の保有による損失が発生する場合があります。

※上記の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## (ご参考) リスク態度指数

## &lt;リスク態度指数とリスクオン・オフ局面の推移（過去10年間）&gt;



## ファンドの特色

1. 日本を含む世界のさまざまな資産に投資し、値下がりするリスクを抑えつつ、安定的なリターンを目指します。

2. 各資産の組入比率は柔軟に調整します。

●当ファンドでは、日本を含む世界のさまざまな資産を、安定資産とリスク資産に区別します。

安定資産…資産が目減りする可能性が低い資産のことをいいます。

リスク資産…安定資産と比べ、利益や損失が出る可能性が大きい資産のことをいいます。

●リスク資産への投資は40%程度までとします。

●安定資産は、「日本国債と現預金の合計」、「為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）」の組入比率がほぼ半分ずつになるようにします。

3. 先進国の債券は、部分的に対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジを行う場合でも、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式、債券および不動産投資信託（リート）を投資対象としており、その価格は、保有する株式、債券および不動産投資信託（リート）の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。[基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。](#)

運用の結果としてファンドに生じた[利益および損失は、すべて受益者に帰属します](#)。したがって、ファンドは[預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく](#)、一定の投資成果を保証するものではありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことになります。

#### ■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）は、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

### 〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

**お申込みメモ****購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

**購入代金**

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

**換金単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。

**信託期間**

2016年10月12日から2026年4月27日まで

**決算日**

毎年4月26日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**お申込不可日**

ニューヨーク、ロンドンの取引所または銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に1.728%（税抜き1.60%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年0.9504%（税抜き0.88%）の率を乗じた額です。

※投資対象とする各投資信託の管理報酬を含めた場合、概算値は以下の通りとなります。

年0.9504%（税抜き0.88%）～年1.1104%（税抜き1.04%）程度

※実質的な負担は、実際の組入状況等により変動します。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

### 委託会社

ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時

### 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

### 販売会社

ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般投資社団法人問業協会	金融一般社団法人取引業人協会	一般社団法人投資信託協会	備考
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					

## 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。